

令和3年12月24日

保護者のみなさま

大阪府立福井高等学校

校長 内田 正俊

2年学年団

修学旅行の可否の判断について

師走の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

1か月後に修学旅行を控えていますが、報道にもある通り、オミクロン株の市中感染が確認されています。これからの動向を見極めながら、以下の通り、修学旅行の可否を判断していくこととなります。

1. スタンス しっかり準備を進めながら、臨機応変に延期の判断をする
延期の際は、可能な限りキャンセル料を少なくする
2. キャンセル保険の範囲
修学旅行の参加予定者が、コロナ感染症と診断された時に適用されます
3. 最初の判断 キャンセル料金が発生する直前、1/7（金）
4. 以降の判断 下記の通りキャンセル料の割合が上がる直前

| キャンセルする期間 | キャンセル料 |
|------------------|-----------|
| 1月11日～1月17日 | 旅行代金の20% |
| 1月18日～1月23日 | 旅行代金の30% |
| 1月24日 | 旅行代金の40% |
| 1月25日（当日）9時00分まで | 旅行代金の50% |
| それ以降 | 旅行代金の100% |

無事、修学旅行にいけるように可能な限りの感染対策をお願いします。